

5 期日前・不在者投票者数

(1) 日別期日前投票者数

今 回				
受付場所 (期日前 投票所数)	本所	まちづくり センター	日別 合計	累計
受付日	(1)	(28)	(29)	(29)
4月17日(月)	348	6,998	7,346	7,346
4月18日(火)	370	8,676	9,046	16,392
4月19日(水)	474	12,349	12,823	29,215
4月20日(木)	603	15,420	16,023	45,238
4月21日(金)	724	18,938	19,662	64,900
4月22日(土)	1,138	34,011	35,149	100,049
総 計	3,657	96,392	100,049	

前 回				
受付場所 (期日前 投票所数)	本所	まちづくり センター	日別 合計	累計
受付日	(1)	(27)	(28)	(28)
4月15日(月)	323	5,633	5,956	5,956
4月16日(火)	347	7,151	7,498	13,454
4月17日(水)	472	9,118	9,590	23,044
4月18日(木)	529	11,227	11,756	34,800
4月19日(金)	664	13,397	14,061	48,861
4月20日(土)	1,123	27,502	28,625	77,486
総 計	3,458	74,028	77,486	

(2) まちづくりセンター別期日前投票者数

受付日 まちづくり センター名	4月17日 (月)	4月18日 (火)	4月19日 (水)	4月20日 (木)	4月21日 (金)	4月22日 (土)	計
池尻	176	234	332	401	542	980	2,665
太子堂	529	654	904	1,113	1,473	2,335	7,008
若林	87	92	89	133	161	360	922
上町	282	388	426	568	741	1,318	3,723
経堂	374	465	671	818	973	1,765	5,066
下馬	185	245	404	479	552	1,068	2,933
上馬	192	227	287	375	432	816	2,329
梅丘	169	212	314	394	461	938	2,488
代沢	90	98	182	235	285	558	1,448
新代田	133	177	273	326	423	769	2,101
北沢	323	398	514	722	901	1,528	4,386
松原	115	147	200	268	370	574	1,674
松沢	202	263	382	457	544	1,001	2,849
奥沢	214	248	390	480	554	1,240	3,126
九品仏	165	187	278	397	481	936	2,444
等々力	420	527	691	842	905	1,610	4,995
上野毛	211	251	420	483	578	1,045	2,988
用賀	480	546	803	953	1,242	2,125	6,149
二子玉川	206	309	359	453	582	1,019	2,928
深沢	146	180	292	390	412	753	2,173
祖師谷	315	341	484	658	796	1,554	4,148
成城	403	507	710	890	1,173	1,996	5,679
船橋	228	242	408	441	592	1,135	3,046
喜多見	162	270	360	446	565	991	2,794
砧	191	214	303	449	534	1,025	2,716
上北沢	201	244	372	434	521	854	2,626
上祖師谷	105	142	190	249	315	702	1,703
烏山	694	868	1,311	1,566	1,830	3,016	9,285
総計	6,998	8,676	12,349	15,420	18,938	34,011	96,392

(3) 不在者投票者数

総数	内 訳						
	当区の選管の 委員長のもと で行った者	他区市町村の 選管の委員長 のもとで行っ た者	指定施設等の 管理者のもと で行った者	郵便等投票制度 による不在者投票 (うち代理記載)	特例郵便等投 票制度(※) による不在者 投票	船長のもと で行った者	特定国外派遣 組織の長のも とで行った者
1,421	5	175	1,015	223 (14)	2	0	1

※特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律(令和3年6月23日施行)により、公職選挙法の特例として定められた投票方法。

6 東京都区市町村別投票者数・投票率（長選挙）

※投票率順位は23区内のみで比較

区市町村名	当日有権者数			投票者数			投票率(%)				
	男	女	計	男	女	計	男	女	全体	順位	
都 計	1,971,002	2,082,010	4,053,012	885,791	983,115	1,868,906	44.94	47.22	46.11		
区 部 計	1,760,857	1,859,807	3,620,664	785,242	872,447	1,657,689	44.59	46.91	45.78		
中 央 区	無投票			無投票			無投票				
文 京 区	83,415	95,288	178,703	42,704	50,495	93,199	51.19	52.99	52.15	1	
台 東 区	84,909	81,999	166,908	38,076	40,093	78,169	44.84	48.89	46.83	3	
墨 田 区	112,393	116,079	228,472	50,178	54,662	104,840	44.65	47.09	45.89	6	
大 田 区	296,896	303,320	600,216	132,679	141,307	273,986	44.69	46.59	45.65	7	
世 田 谷 区	348,262	401,316	749,578	159,823	185,751	345,574	45.89	46.29	46.10	5	
渋 谷 区	87,430	98,488	185,918	35,890	42,833	78,723	41.05	43.49	42.34	9	
豊 島 区	111,511	112,447	223,958	49,676	54,611	104,287	44.55	48.57	46.57	4	
北 区	138,752	142,658	281,410	69,242	75,996	145,238	49.90	53.27	51.61	2	
板 橋 区	224,064	237,023	461,087	96,304	107,420	203,724	42.98	45.32	44.18	8	
江 戸 川 区	273,225	271,189	544,414	110,670	119,279	229,949	40.51	43.98	42.24	10	
市 部 計	206,355	218,423	424,778	97,651	107,732	205,383	47.32	49.32	48.35		
三 鷹 市	74,450	79,962	154,412	35,319	39,297	74,616	47.44	49.14	48.32		
東 村 山 市	60,403	64,992	125,395	28,174	31,836	60,010	46.64	48.98	47.86		
東 大 和 市	34,283	35,840	70,123	16,048	17,475	33,523	46.81	48.76	47.81		
稲 城 市	37,219	37,629	74,848	18,110	19,124	37,234	48.66	50.82	49.75		
町 村 計	3,790	3,780	7,570	2,898	2,936	5,834	76.46	77.67	77.07		
檜 原 村	904	914	1,818	744	685	1,429	82.30	74.95	78.60		
大 島 町	2,886	2,866	5,752	2,154	2,251	4,405	74.64	78.54	76.58		

開 票

1 開票所

世田谷区立総合運動場体育館

2 開始・確定時刻

	今 回	前 回
開始時刻	午後9時00分	午後9時00分
確定時刻	午前1時15分	午前0時45分

※前回 H31. 4. 21

3 候補者別得票数

得票順位	当落	候補者氏名	年齢	党 派 名	新現元別	得 票 数
1	当	保 坂 のぶと	67	無 所 属	現	186,553
2	落	内 藤 ゆうや	29	無 所 属	新	147,361
得 票 総 数						333,914

4 時間別開票経過

届出番号	候補者氏名	党 派 名	22:00	22:30	23:00	確定 1:15
1	内 藤 ゆうや	無 所 属	20,000	80,000	135,000	147,361
2	保 坂 のぶと	無 所 属	20,000	90,000	180,000	186,553
合 計			40,000	170,000	315,000	333,914
開票率(%)			11.57	49.19	91.15	100
残 票			305,574	175,574	30,574	0

無 効 票	11,653
按分切捨票	0
不 足 票	7
不 受 理 票	0
投票者総数	345,574

5 投票の内訳

(1) 投票の内訳

※ () 内は点字投票数

投票総数	有効投票	無効投票	無効投票率(%)	不足票	不受理票
345,567 (38)	333,914	11,653	3.37	7	0

(2) 無効投票の内訳

所定の用紙を用いないもの (法68①Ⅰ)	候補者でない者又は候補者となることのできない者の氏名を記載したものの (法68①Ⅱ)	2人以上の候補者の氏名を記載したもの (法68①Ⅳ)	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの (法68①Ⅴ)	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの (法68①Ⅵ)
0	1,625	7	0	50
候補者の氏名を自書しないもの (法68①Ⅶ)	候補者の何人かを記載したかを確認し難いもの (法68①Ⅷ)	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの
4	31	7,891	1,908	137

6 法定得票数・供託物没収点

$$\text{法定得票数} = \text{有効投票の総数 (333,914)} \times \frac{1}{4} = 83,478.500$$

$$\text{供託物没収点} = \text{有効投票の総数 (333,914)} \times \frac{1}{10} = 33,391.400$$

《参考》供託金100万円

7 選挙長等

職務	氏名
選挙長	山内 彰
同職務代理者	市川 康 憲

8 選挙立会人

候補者氏名	党派名	立会人氏名
内藤 ゆうや	無所属	長田 拓
保坂 のぶと	無所属	望月 在彦
選挙長による選任		向山 敬子

選挙運動

1 違反文書図画に対する撤去命令件数

(1) 選挙運動期間前の命令件数（～4月15日）

総数	文書図画の 掲示制限 (法143)
0	0

(2) 選挙運動期間中及び選挙期日の命令件数（4月16日～4月23日）

総数	文書図画の 掲示制限 (法143)	ポスターの 数制限 (法144)	掲示箇所制限 (法145)	脱法文書 (法146)	政治団体の 政治活動用 ポスター等
2	0	0	0	0	2

※違反件数（違反箇所又は違反数）ではなく、掲示責任者等に対して発した命令件数を記載。

※同一命令中に、2以上の違反条文があるときは、そのうち最も多いもの、その数が同じであるときは、最初の違反条文により分類。

※「政治団体の政治活動用ポスター等」は法201の11①及び法201の14②に該当するもの。

2 違反選挙事務所に対する閉鎖命令件数（4月16日～4月23日）

総数	法定の設置者以外の 者が設置したもの (法130)	法定数を超過して 設置したもの (法131)	投票日の当日、投票所の入り口から 300m内に設置されているもの (法132)
0	0	0	0

3 公営施設使用の個人演説会

申出件数	開催件数	中止件数
5	5	0

4 選挙運動費用支出制限額（法194・令127）

18,600,000円

<計算式>

支出制限額 = A + 固定額（310万円）

A = 告示日における世田谷区の選挙人名簿登録者数(769,705) × 人数割額(81円)

=62,346,105円

Aが固定額の5倍（1,550万円）を超えるときは、Aは固定額の5倍に相当する額。

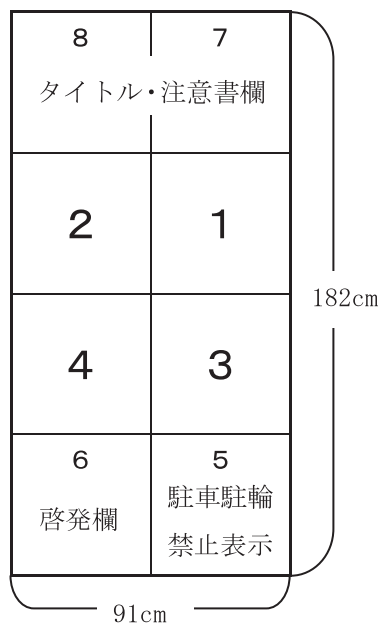
5 候補者氏名等掲示 (B4判)

※両面をPPコート加工

無 所 属	無 所 属	党 派 名	世田谷区長選挙候補者氏名等掲示 世田谷区選挙管理委員会
保 坂 の ぶ と	内 藤 ゆ う や	氏 名	

6 公営ポスター掲示場掲示面

印刷色：群青



※区画内の数字は、立候補届出番号

7 公営ポスター掲示場設置数

総数	区の施設	国・都の施設	公社の施設	UR都市機構の施設	法人・企業	個人宅等
898	538	71	11	6	194	78

8 選挙公報

(1) 各戸配布

- ①配布部数 504,224部
- ②配布期間 4月18日(火)～4月20日(木)

(2) 補完措置(備え置き)

- ①備え置き場所 71か所
※備え置き場所は、全て区の施設
- ②備え置き部数 5,700部
- ③備え置き期間 4月18日(火)～4月23日(日)

9 公費負担

(1) 選挙運動用自動車

対 象		公 費 負 担 限 度 額
①一般運送契約		各日について64,500円
②その他の契約	自動車借入れ契約	各日について16,100円
	燃料供給の契約	53,900円(7,700円×7日)
	運転手雇用の契約	各日について12,500円

※①の契約と②の契約は、いずれかを選択

(2) ビラの作成

公費負担限度額(123,680円)=作成限度単価(7円73銭)×作成限度枚数(16,000枚)

(3) ポスターの作成

公費負担限度額(598,966円)=作成限度単価(667円)×作成限度枚数(898枚)

※公費負担限度額は消費税が含まれた金額である。

※候補者が供託物を没収された場合には請求することができない。